

第20回土地家屋調査士特別研修考査問題の出題意図

第1問

第1問は、土地の賃借人が賃借している土地を購入したのちに、購入した土地の範囲及びその占有権原について紛争が生じた具体的事案についての法的問題点の理解を問うとともに、申立人と相手方それぞれの立場において主張すべき取得時効に関する具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度をはかることを出題の意図としている。

小問1（5点）

本問は、本件における事実関係を前提として、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、申立ての趣旨を問う問題である。

小問2（10点）

本問は、本件において、申立人が前主から承継した占有に基づき、取得時効の成立を主張する場合に主張すべき具体的事実を問うことにより、取得時効の要件についての理解を問う問題である。

小問3（5点）

本問は、申立人が主張する取得時効に対して、相手方が主張すべき法的主張を端的に問うことにより、具体的事案において取得時効成立の要件の理解を問う問題である。

小問4（10点）

本問は、本件において、申立人が、相続後の現実の占有開始を起算点とする短期取得時効の成立を主張する場合に主張すべき具体的事実を問うことにより、短期取得時効の要件についての理解を問う問題である。

小問5（10点）

本問は、申立人の主張する短期取得時効に対して、相手方が主張すべき法的主張及び具体的事実を問うことにより、具体的事案においてその理解を問う問題である。

第2問

第2問は、筆界が現地において明らかでないことを原因とする民事に関する紛争について、土地家屋調査士法人の民間紛争解決手続代理関係業務の受任の可否を問うことにより、土地家屋調査士法第3条、同法第36条の3第2項及び同法第22条の2第2項の趣旨の理解をはかる問題である。

場合1（10点）

本問は、土地家屋調査士法人を脱退した社員が脱退前に当該紛争の当事者の一方から相談を受けていた場合において、同法人として、他方当事者から、当該紛争につき民間紛争解決手続の申立てを受任できるかを問う問題である。

場合2（10点）

本問は、土地家屋調査士法人が、すでに事件を受任している依頼者を相手方とする別の紛争について、民間紛争解決手続の申立てを受任することができるかを問う問題である。